

発行：伊藤秀昭事務所  
豊橋市東田町西前山144-14

ひであきレポート NO68

発行日 2006/夏

# ひであきレポート



## 六月定例議会で提案 「530のまちの 推進条例」 を制定しよう

6月市議会定例会第二日目の6月6日、私は40回目の一般質問に登壇し、

(1)国の構造改革に対する本市の取り組みについて、

(2)新たなる530運動の展開について

市長並びに市当局に質しました。

3月、6月議会と連続してごみ問題を取り上げ、7月からごみの出し方の一部を変えました。プラスチックごみ プラスチック(資源)、資源ごみ 資源、有害ごみ 危険ごみ。バケツなどプラスチック類は「こわすごみ」になります。

昭和50年3月、豊橋山岳会の会長、夏目久雄氏が「自分のごみは自分で持ち帰ろう」と市に提唱したことから「530運動」は始まりました。ごみを「捨てる」から「持ち帰る」へと市民意識の变革をしようという意義ある呼びかけでした。そして530運動推進連絡会の設立総会は7月16日、市役所で開かれ530運動のスタートを切ったわけであります。

そして、全国に広まった530運動は各地で様々な施策の展開がなされているのには、改めて驚かされます。

私が「新しい530運動」というのはこの「持ち帰る」というごみの移動でなく「ごみを減らす」「ごみをださない」、文字通りごみゼロ運動を提唱しているわけです。

折りしも100周年記念行事が地域でも活発に開催されているとき

でもあり、この運動は「市民協働のまちづくり」の具体的実践の格好のテーマであると確信しています。

具体的にはごみゼロ発祥の地にふさわしい「ごみゼロのまち推進条例」を100周年を期に制定されるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

また、意識变革には、意識付けの仕組みが必要です。この際、市民一人一人がごみ減量について家庭で話し合い、取り組んでいくために「530家庭」「530の店」「530会社」の認証制度を全市的に取り組んだらどうでしょうか、またそれらを推進するためにも、現在の「環境政策課」を「530推進課」に組織換えすることも必要ではないのかと訴えました。

市長並びに環境部長は、前向きな取組みを約しました。

## 市長の4年毎の退職金は妥当か

小泉首相が5月27日の経済財政諮問会議で、「知事や市長の退職金は多すぎる。自分もいらないので、首長もあきらめたらどうか。地方議会で(退職金辞退を)徹底したらどうか」と述べたことが契機となり、知事や市町村長の退職金の問題が社会的にも関心が寄せられることになりました。

この問題は古くて新しい問題です。私自身も平成15年の12月議会で問題提起させていただき、翌年の3月議会で「豊橋市長等の退職手当に関する条例」の改正がなされました。

具体的には市長の場合、報酬(1,091千円)×在職月数(48ヶ月)×100分の65から60に減額されました。併せて市長等の報酬月額も変更になったので、4年任期ごとの市長の退職金は改正以前の3441万円が3142万円にまで減額されることになりました。

それでも市民感覚でいえば「えっ、4年間市長をやればそんなにたくさんも

らえるの」というのが率直な感想ではないでしょうか。

首長が住民に対して重い責任を負っているのは当然であり、激務であることには敬意を表したい。だが、現行の退職手当が適切な水準であるかどうかは、別の問題として検討すべきです。

小泉首相の場合、今年9月に退任したとして退職金は約660万円だそうだ。それと比較しても、地方自治体の首長退職金を、首相が「高すぎる」と指摘するのはうなずける話です。

市長は「給与も含めた総収入を念頭に置きつつ大いに議論していただきたい」と答えましたが、高額批判の強い首長の退職金については、それぞれの地域の条例で決めているわけですから、地方議会がどのような議論をし、判断するのが全てです。

また、こうした議論を市民の皆さんに公開することが何よりも重要です。

## 三河市構想をどう推進するのか

総務省の発表によれば「平成の大合併」で3229市町村が、約4割減少し、この4月1日までに1820市町村に再編されました。

近隣でも田原町・赤羽根町・渥美町の合併により渥美半島がひとつになって新田原市となり、設楽町・津具村が合併し新設楽町、豊根村・富山村の合併で新豊根村、新城市・作手村・鳳来町の合併で新城市、豊川市と一宮町が合併し新豊川市、稲武町は豊田市に編入されていきました。

かつては東三河19市町村といわれましたが、今や豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、小坂井町、御津

町、音羽町、東栄町、設楽町、豊根村の11市町村になりました。

市長は「市町村合併は単に規模の拡大を目指すのではなく、住民が主体的に活動するという地域の自立の上を経て、周辺地域住民の利便性や満足度を高めることが重要です。万博のフレンドシップ事業などを通じ、広域行政が浸透しレベルアップされてきた。

今後は地域医療などの東三河の共通課題を柱に広域連携に取り組みながら、環境整備を進め、次の段階に向かって三河市構想を進めて行く」と答えました。



# 皆様のご質問にお答えします

**Q** 豊橋市では特色ある学校づくりを推進することを目的として、小学校25校で今年度から二学期制が導入され、来年4月から市内の全ての小中学校に拡大されようとしています。二学期制で、実際新たに生み出される余裕ある時間というのは、どれくらいあるのでしょうか。

**A** 2学期制により生み出される授業時間は小学生の場合、45分授業で20時間から30時間です。従来は「学校管理規則」で決められていましたが、校長の裁量と権限で学校現場に任せる形をとっています。

二学期制はそうした授業時間の問題よりも、三学期制よりも、インターバルを長くして、生徒と向かい合うことにより、学校経営を活性化し、特色ある学校づくりを推進することが目的だと思っています。

制度を変えることにより、教育現場に新たな熱意が生み出され、生徒の健全な育みに向かうことができるかどうか、全てです。

**Q** 豊橋市民病院で汚職事件が発覚し、腎臓内科部長らが逮捕されました。市民病院を舞台にして、このような事件がおきたこと、人工透析患者の紹介の見返りという事件であることなどから、激しい憤りを感じます。こうした問題に、議会はもっと厳しく取り組んでください。

**A** 豊橋市民病院は、平成8年の移転開院以来、病診連携（市内の診療機関との連携）を積極的に進め、地域医療を担ってきました。それだけに透析患者の紹介に便宜を図るために現金がやりとりされていたことには、愕然です。

議会は「公務員としての綱紀肅正と再発防止、失墜した信頼回復のため、抜本的な対策に取り組み」という決議文を採択し、6月議会の冒頭に緊急質問を行い、市側の責任を質してきました。

病院内に設置された不正防止対策委員会の取組みも含め、追求していきます。

**Q** 豊橋市議会各会派に支給されている政務調査費について、その使い方や精算の仕方について、あれこれ報道されていますが、何がどうなっていますか。



**A** 豊橋市議会では地方自治法にのっとり「政務調査費」が支給されています。これは議員としての調査活動に要する必要な経費の一部を補助するのが目的です。その使い方などは条例できちんと決められています。豊橋市議会の場合は議員一人当たり年間84万円が各会派に支給

されています。また、その精算は領収書を添付し、議長に報告しなければなりませんし、報告書の内容は公開されています。各会派の議員は、条例に従って適性な使用に勤めるのは当然であり、今回、取りざたされている会派は、市民がきちんと納得できるように説明すべきです。

# やがてみんな年寄りになるのに



伊藤ひであき

昭和22年1月岐阜県生れ  
昭和48年3月コマツ入社、  
ブルドーザなどの建設機械  
の営業マンとしてビジネス  
最前線を奔走  
昭和54年12月転勤で豊橋  
へ  
昭和62年1月コマツ退社  
昭和62年4月豊橋市議会議  
員に立候補、初当選  
平成15年4月5期目当選、  
現在に至る。

6月14日に医療制度改革  
関連法案が成立した。

高齢化の進展に伴い、医療  
費は毎年1兆円以上も急速に  
増大しているなかで、世界に  
誇るべき国民皆保険制度を将  
来に渡り堅持していくための  
制度改革の意味は大きい。

今年の10月からは70歳以  
上の現役並み所得者（夫婦2  
人で年収621万円以上）の  
窓口負担は3割に引き上げら  
れる。これだけの所得のある  
人たちには申し訳ないが、3  
割負担をお願いしよう。

しかし、それ以外の中低所  
得者の70～74歳の窓口負  
担は08年度から2割に引き  
上げられることとなります。  
低所得者（住民税非課税世  
帯）については自己負担限度  
額を現行通り（外来の場合、  
月額8000円）に据え置かれ  
るとはいえ、その限度額が下  
がってきているのです。

さらに、さらにです。税制  
改正で住民税と所得税は昨年  
1月からの公的年金控除の上  
乗せ廃止、老年者控除の全

廃、課税強化が続く所得税  
は、65歳以上で前年所得  
125万円以下に認められて  
いた非課税制度が今年度から  
段階的に縮小され、08年度  
に全廃されるのです。

更に介護保険料や国民健康  
保険料もアップされてきた。  
介護施設の食費や居住費も自  
己負担になった。

国の繁栄のために、もちろ  
ん自分の幸せ探しの旅でも  
あったが、ほとんど働きづめ  
できた人たちです。

そのいわば恩人たちに対し  
て、より重い負担を押し付け  
ていくようなことが続けられ  
て、なんで大国だろうか。

浮世に義理を果たした人た  
ちに、長生きしてよかったと  
喜んでもらえるような日本ら  
しい福祉のあり方はもはや不  
可能なのか。やがて、みんな  
行く道なのに・・・。



いつでも、どなたでも  
市民相談・法律相談は  
伊藤ひであきへ  
電話 53-3483  
迅速・丁寧・即決

## 無料法律相談

7月7日(金)、21日(金)  
8月4日(金)、18日(金)  
9月1日(金)、15日(金)  
10月6日(金)、27日(金)  
会場:市民文化会館  
夜、6時半から



<http://www.itouhideaki.com>

開設して10年、アクセス数8万件突  
破しました!「支持者を増やすホ  
ムページの鉄則」(学陽書房)で紹  
介されました。



携帯電話からのアクセス  
[http://www.itouhideaki.com/  
indexm.html](http://www.itouhideaki.com/indexm.html)